

第80回国民スポーツ大会(第81回冬季大会)中国ブロック大会実施要項

総 則

趣 旨

中国地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを普及振興することによって、健康増進と体力の向上を図るとともに、各県の親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とした大会とし、併せて第80回国民スポーツ大会(第81回冬季大会)の予選を行う。

主 催

(公財)日本スポーツ協会
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会
広島県教育委員会、山口県教育委員会
(公財)鳥取県スポーツ協会、(公財)島根県スポーツ協会、(公財)岡山県スポーツ協会
(公財)広島県スポーツ協会、(公財)山口県スポーツ協会

主 管

第80回国民スポーツ大会(第81回冬季大会)中国ブロック大会岡山県実行委員会
開催県競技団体

共 催

中国地区開催競技団体、中国高等学校体育連盟、中国中学校体育連盟
開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地市町スポーツ協会

後 援

スポーツ庁

1 実施方針及び注意事項

大会は、本大会及び冬季大会とし、第80回国民スポーツ大会(第81回冬季大会)実施要項によるブロック予選競技の種別(種目)とする。

2 実施競技

競 技 名	競技数
○本大会 水泳〔水球、アーティスティックスイミング〕、サッカー、テニス、ローイング ホッケー、バレーボール〔6人制、ビーチバレーボール〕、体操〔競技、新体操 トランポリン〕、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール スポーツクライミング、カヌー〔スラローム・ワイルドウォーター、スプリント〕 アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ	30
○冬季大会 アイスホッケー	1

3 会期と会場地

会 期	競 技 名	会 場 地
5月 4日(月)～5月 6日(水)	サッカー(少年男子・少年女子)	岡山市
5月 8日(金)～5月 9日(土)	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	岡山市
6月17日(水)～6月19日(金)	ゴルフ	岡山市
6月26日(金)～6月28日(日)	馬術	真庭市
7月 4日(土)～7月 5日(日)	スポーツクライミング	倉敷市
7月10日(金)～7月12日(日) ※この間に実施	バレーボール(ビーチバレーボール) ボウリング	倉敷市、玉野市
7月16日(木)～7月20日(月) ※この間に実施	水泳(アーティスティックスイミング)、ローイング、ホッケー 体操(競技・新体操・トランポリン) カヌー(スプリント)、空手道、なぎなた	岡山市、倉敷市 真庭市 高知県高知市
7月24日(金)～7月26日(日) ※この間に実施	ハンドボール、ライフル射撃	岡山市 広島県安芸太田町
7月31日(金)～8月 2日(日)	水泳(水球)、テニス	倉敷市、備前市
8月 8日(土)～8月10日(月) ※この間に実施	サッカー(成年女子)、卓球、銃剣道	岡山市、総社市 奈義町
8月14日(金)～8月16日(日)	軟式野球	倉敷市
8月21日(金)～8月23日(日) ※この間に実施	ウェイトリフティング、ソフトテニス フェンシング、柔道、ソフトボール(成年女子) 弓道、剣道、アーチェリー	岡山市、倉敷市 備前市、新見市
8月27日(木)～8月30日(日) ※この間に実施	バレーボール(6人制)、バスケットボール ソフトボール(成年男子・少年男子・少年女子) バドミントン、ラグビーフットボール	岡山市、笠岡市 新見市、美作市
【冬季】 12月12日(土)～12月13日(日)	アイスホッケー	岡山市

4 競技方法

競技別実施要項による。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第80回国民スポーツ大会(第81回冬季大会)参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <https://www.japan-sports.or.jp/>】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項に定める参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

【注】 上記(ウ) bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第78回又は第79回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第78回又は第79回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

【注】 a及びbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

【注】 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚又は離婚に係る者

c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

【注】 aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

f 能登半島地震に係る参加資格特例措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 県大会（選考会）に参加し、これを通過した者であること。

(イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

【注】別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下、「学校所在地」という。）

(ウ) 勤務地

(エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2026年4月30日以前から大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

【成年種別】

a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

【少年種別】

a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者

b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の

適用を受ける者

d 別記6「能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2008年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2026年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2011年4月2日から2012年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

6 表 彰

第80回国民スポーツ大会（第81回冬季大会）中国ブロック大会会長名で、実施競技の各種別及び各種目の第1位から第3位までに表彰状を授与する。

7 参加申込み及び参加料

(1) 各県競技団体は、所定のWebページ(国民スポーツ大会参加申込中国ブロック大会受付窓口)にアクセスし必要事項を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、定められた期限までに申込み手続きを完了すること。(公印は省略とする。)

【 申込みURL <https://jspo-entry.japan-sports.or.jp> 】

(2) 参加申込み手続き時に、ふるさと選手制度を活用する選手が出場する場合は、競技団体ごとの「ふるさと登録一覧表(ふるさと登録)」もアップロードすること。

(3) 第80回国民スポーツ大会（第81回冬季大会）中国ブロック大会岡山県実行委員会事務局（以下「実行委員会事務局」という。）は、岡山県の実施競技団体に参加申込情報を提供する。

(4) 参加料は、選手、監督、本部役員一人あたり1,000円とし、8に定める期限までに指定の口座に納入すること。

(5) 参加料については、納入後の払い戻しはしない。

8 参加申込期限並びに参加料納入期限

(1) 参加料の納入

第80回国民スポーツ大会（第81回冬季大会）中国ブロック大会の参加料については、各県スポーツ協会が取りまとめて、令和8年8月5日（水）までに次の納入先に振り込むこと。

なお、冬季競技については、令和8年11月25日（水）までに納入すること。

【 納 入 先 】 第80回国民スポーツ大会（第81回冬季大会）中国ブロック大会
岡山県実行委員会 会長 越宗 孝昌

【 振込口座 】 中国銀行 県庁支店 普通 2516792

(2) 参加申込期限

競 技 名	参加申込期限
カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)	令和8年 4月22日(水)
サッカー(少年男子・少年女子)	令和8年 4月27日(月) 12時
ゴルフ	令和8年 5月20日(水)
馬術	令和8年 5月27日(水)
スポーツクライミング	令和8年 6月 3日(水)
バレーボール (ビーチバレーボール) 、ボウリング	令和8年 6月10日(水)
水泳(アティックススイミング)、ローイング、ホッケー 体操(競技・新体操・トランポリン)、カヌー(スプリント) 空手道、なぎなた	令和8年 6月17日(水)
ハンドボール、ライフル射撃	令和8年 6月24日(水)
水泳(水球)、テニス	令和8年 7月 1日(水)
サッカー(成年女子)、卓球、銃剣道	令和8年 7月 8日(水)
軟式野球	令和8年 7月15日(水)
ウェイトリフティング、ソフトテニス フェンシング、柔道、ソフトボール、弓道、剣道 アーチェリー	令和8年 7月22日(水)
バレーボール(6人制)、バスケットボール バドミントン、ラグビーフットボール	令和8年 7月29日(水)
アイスホッケー	令和8年11月11日(水)

9 参加選手・監督の交代(変更)及び棄権について

- (1) 参加申込締切後の選手・監督の交代(変更)・棄権は特別な事情がない限り認めないものとし、交代(変更)・棄権を認めるか否かについては、当該競技団体によるものとする。
交代(変更)届・棄権届については、別に定めるものとする。
- (2) 交代(変更)届・棄権届の提出があった際には、当該競技団体責任者は実施要項総則及び各競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手・監督の参加資格等に不備が無いことを確認したうえで、交代(変更)届・棄権届と添付書類(診断書等)を速やかに実行委員会事務局へメール(データ)にて提出すること。
- (3) 添付書類(診断書等)の要否や選手・監督の変更(交代)の手順、交代(変更)届・棄権届の提出期限等の詳細については、当該競技団体の定めによるものとし、各競技実施要項へ必ず明記すること。

10 宿泊申込

開催県以外の選手・監督については、実行委員会事務局が指定する申込方法に基づき、別に定める申込期日までに申込みを行うこと。

その他、宿泊に関することは、宿泊・弁当要項参照のこと。

11 各県共催負担金

各県共催負担金は、令和8年5月15日（金）までに、8に示した納入先に納付すること。

なお、納入の詳細については別途通知する。

12 各県選手団本部役員及び視察員

(1) 各県選手団本部役員は、団長・副団長・総監督及び総務とし、20名以内とする。

ただし、冬季大会については5名以内とする。

(2) 視察員は若干名とする。

13 開始式・表彰式等

開始式・表彰式等を実施する場合は、競技ごとに各会場で行うこと。

14 競技プログラムについて

(1) 各競技のプログラムについては、開催県競技団体と実行委員会事務局において決定する。

(2) 競技プログラムが決定した場合は、開催県競技団体から関係各所へ別途通知する。

15 大会記録本部

大会記録本部は、実行委員会事務局内に設置し、競技記録は岡山県スポーツ協会ホームページ内の特設サイトに掲載することとする。中国各県スポーツ協会及び希望する報道機関へは、メールにより競技記録を送信する。

16 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会及び都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を日本スポーツ協会に納入する。

17 個人情報及び肖像権に関する取扱い

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、関係機関・団体において、参加資格や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に使用しないものとする。

その他、大会期間中等の個人情報等に関する取り扱いについては、国民スポーツ大会実施要項総則「16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い」に準ずるものとする。

18 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加料が定められた納入期限までに納入されない場合は、大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手団・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項及び同細則による。